

気仙川水系河川整備計画

平成16年12月

岩 手 県

目 次

ページ

第1章 河川整備計画の目標に関する事項	1
第1節 流域及び河川の現状	1
第2節 計画対象区間	3
第3節 計画対象期間	3
第4節 整備計画の目標	3
第2章 河川の整備の実施に関する事項	5
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事 の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	5
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	9
第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項	9

(付図) 気仙川流域 概要図

第 1 章 河川整備計画の目標に関する事項

第 1 節 流域及び河川の現状

気仙川流域は、その源を岩手県気仙郡住田町の高清水に発し、住田町世田米川口地区で大股川と合流した後、住田町世田米の市街地を貫流し、矢作川等の支川を合わせ、陸前高田市街地を貫流し、陸前高田市気仙町砂盛地区において広田湾に注いでいる。

その流域は、住田町、陸前高田市にまたがり、延長約 40km、面積約 520k m²を有しており、気仙地域における社会、経済の基盤をなしている。

第 1 項 治水対策

本水系の本格的な治水事業は、昭和 35 年のチリ地震津波を契機として始まり、同年にチリ地震津波対策事業により防潮堤の整備に着手し、昭和 41 年に河口から 1.2km の区間に防潮堤を完成した。その後、昭和 43 年の十勝沖地震による津波の再来により、昭和 50 年から三陸高潮対策事業により、河口から約 2.8km 区間の整備を行い、平成 9 年に既往最高津波（チリ地震津波）に対応する高さ T.P. + 5.5m で堤防を完成させ、上流区間についても安全性を確保している。

河川の改修は、上流部の住田町世田米地区の 0.8km 区間において、昭和 37 年から 43 年まで護岸等の整備を行っている。

また、中流部の横田地区の約 2.0km 区間においては、昭和 49 年から平成 2 年まで築堤等の整備を行っている。

陸前高田市市街地を流れる一次支川の川原川は、現状の川幅が狭く治水安全度が低いため、平成元年から、河道の拡幅や掘削等に着手し、河川整備を進めている。

矢作川は、アイオン台風や昭和 56 年の低気圧等の影響により多くの人家や農地等に被害を受けている。このため、洪水による被害を軽減するため、昭和 62 年から平成 9 年までに河道拡幅に伴う橋梁の架け替えを行っている。

しかしながら、気仙川流域は狭隘な平地に人家や田畑が集中していることから、昭和 56 年の洪水において住田町で浸水被害を受け、平成 14 年 7 月台風 6

号洪水においても国道や家屋の浸水被害を受けるなど、河川整備の状況としては十分な段階に達していない。

また、陸前高田市市街地では内水による被害が発生しており、特に近年では、平成 10 年 8 月や平成 11 年 7 月及び平成 14 年 7 月の出水においても内水被害が発生しているため、県や市では排水ポンプの整備等により内水対策を進めている。

第 2 項 河川水の利用

河川水は、農業用水として広大な耕地のかんがいに利用されているが、平成 6 年夏には 2 ヶ月以上も雨が降らなかったため、気仙川の流量も例年に比べ非常に少なくなり深刻な水不足を経験したが、それ以降は渇水による水不足は生じていない。

第 3 項 環 境

文献調査によると、気仙川流域の植生は、ブナ、クリ、ミズナラ群落やスギ、ヒノキ、アカマツ植林等が分布している。

また、ニホンカモシカ、ツキノワグマ、トウホクノウサギ等の哺乳類をはじめ、カワセミ、ヤマセミ、サギ類等の鳥類の生息が確認され、河口付近や古川沼には、冬期に白鳥やカモ類が飛来している。

水域にはアユ、イワナ、ヤマメ等の魚類が生息し、釣りシーズンには多くの人々が訪れ、釣りを楽しんでいる。

また、津付ダムの計画を予定している大股川周辺では、現地調査によりクマタカ、イヌワシ等の猛禽類の生息や飛翔が確認されている。

気仙川の小平橋付近から、大股川合流点付近の間では、河床に岩盤が露頭しており、ダイナミックな景観を保っている。

水質の環境基準の類型指定が指定されている気仙川本川（A 類型）および矢作川（AA 類型）では、近年 10 年間の公共用水域水質測定結果では、平成 8 年の矢作川を除いて、BOD75% 値は環境基準を満足している。

川原川等が流入する古川沼では、流域の宅地開発等に伴う生活排水等の流入により水質が悪化したことから、平成 3 年度から平成 14 年度までに水質改善対策として河川浄化事業を導入し、底泥の浚渫等を実施した結果、地域住民の水質に対する意識の向上と相まって、水質の改善が進んでいる。

第2節 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、気仙川水系の岩手県知事管理区域とする。

表 - 1 計画の対象とする河川

水系名	河川名	対象区間	指定延長(m)
気仙川	けせん 気仙川	気仙郡住田町上有住字中塚～河口(広田湾)	40,037
	さかもと 坂本川	気仙郡住田町上有住字船作～気仙川合流点	6,600
	にぎり 新切川	気仙郡住田町下有住字奥新切～気仙川合流点	5,100
	おおまた 大股川	気仙郡住田町字子飼沢～気仙川合流点	18,600
	こまた 小股川	気仙郡住田町世田米字小股～大股川合流点	4,200
	しのくら 篠倉川	気仙郡住田町子飼沢(広沢合流点) ～大股川合流点	4,000
	なかざわ 中沢川	気仙郡住田町世田米字城内～気仙川合流点	3,800
	やはぎ 矢作川	陸前高田市矢作町字的場～気仙川合流点	17,250
	なかだいら 中平川	陸前高田市矢作町字小黑山～矢作川合流点	6,000
	かわはら 川原川	陸前高田市高田町字和野・川原 ～気仙川合流点	2,300

第3節 計画対象期間

河川整備計画の対象期間は、概ね20年間とする。

第4節 整備計画の目標

第1項 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

気仙川流域は、古くは昭和22年・23年のカサリン・アイオン台風により、また近年においては、昭和54年、昭和56年、平成11年、平成14年等に台風や低気圧の影響に伴う洪水により、被害を受けている。

このような状況から、高田地区及び気仙地区においては、流域の人口及び資産の状況等を踏まえ、既往洪水(既往最大であるアイオン台風を除く)を勘案し、概ね30年に1回程度の確率の降雨で発生する河川の流量に対して、洪水被害を防止する。

また、整備目標を上回る洪水や、内水による被害の最小化を図るため、洪水ハザードマップの作成・公表の支援や、降雨、水位等の情報提供を行う。

第2項 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

概ね 10 年に 1 回程度起こる渇水時において流水の正常な機能の維持を図るために必要な流量は、流水の占用、漁業、流水の清潔の保持、動植物の生息又は生育地の状況等を総合的に考慮し、赤畑地点において概ね下表の流量となる。

表 - 2 流水の正常な機能の維持に必要な流量

地点名	4月20日	6月16日	7月1日	9月11日	12月1日
	~ 6月15日	~ 6月30日	~ 9月10日	~ 11月30日	~ 4月19日
赤畑地点	3.1m ³ /s	2.4m ³ /s	1.0m ³ /s	1.7m ³ /s	0.7m ³ /s

また、この流量を下回るような渇水時においては、降雨や水位情報等、水利用の調整に関して必要な情報の提供に努める。

第3項 河川環境の整備と保全に関する事項

気仙川の河川整備は、「水と緑が織りなす美しい景観を保全しつつ、安全で安心な地域を目指す自然豊かな恵みの川・ふるさとの川づくり」を基本理念としている。(気仙川水系河川整備基本方針)

河川環境に関しては、良好な動植物の生息・生育環境の保全に努めるとともに、水質に関しても、今後さらに流域住民や関係機関と連携して改善に努める。

津付ダムの建設にあたっては、河川や周辺の自然環境への影響及び工事に伴う影響を最小限にするため、情報の共有化や新技術の導入等を図り、良好な河川環境の保全に努める。

川原川は、河口付近に景勝地の高田松原や野外活動センター、道の駅があり、人々が集い憩う場になっていることから、周辺の自然環境に配慮し、人々が親しみやすい水辺環境の創出に努める。

第2章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 気仙郡住田町津付地先において河川の流量を調節するため津付ダムを建設し、島部地点における概ね30年に1回程度の確率の降雨で発生する流量 $1,460\text{m}^3/\text{s}$ を $1,350\text{m}^3/\text{s}$ に低減する。

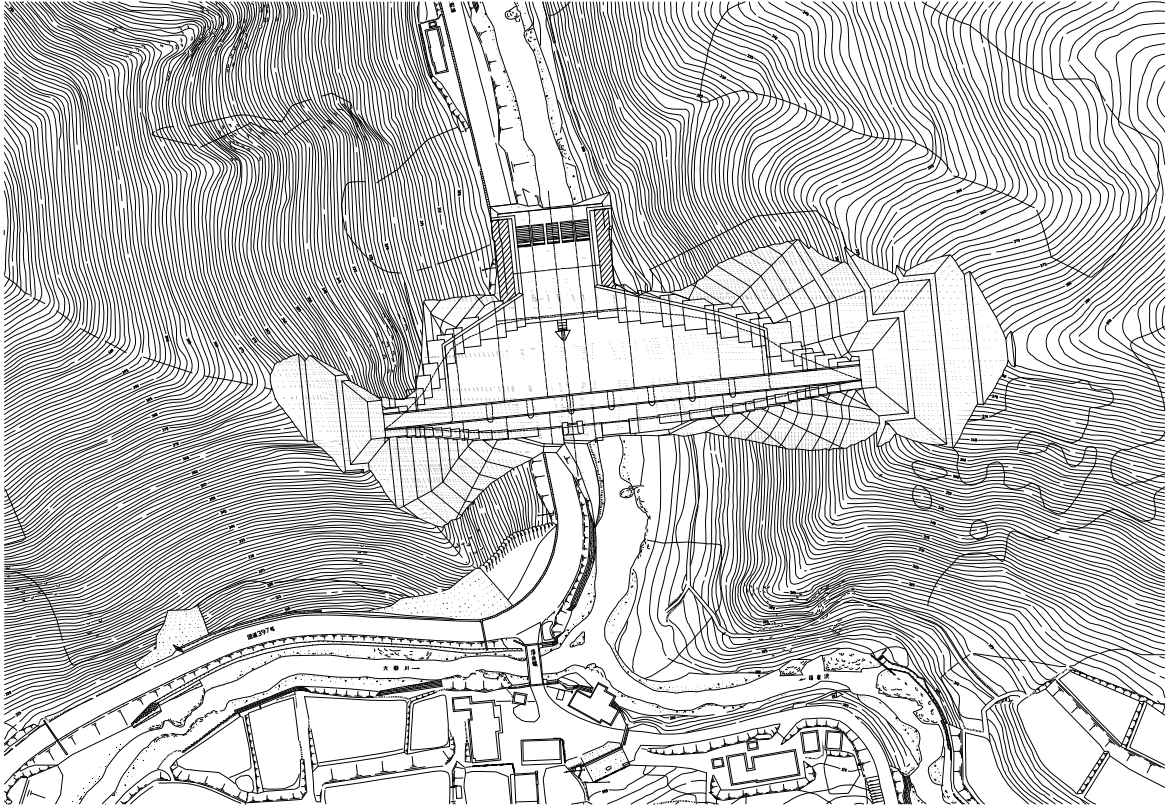
なお、ダムは本水系河川整備基本方針で定めている概ね70年に1回程度の確率の降雨で発生する河川の流量に対しても対応可能なように建設する。

工事の実施にあたっては、岩手県環境影響評価条例による環境影響評価を実施しており、環境影響評価書に基づき適切に対応を行う。また、希少猛禽類については津付ダム周辺環境検討委員会等からの意見等により工事の影響を極力軽減し、その生息環境の保全に努める。

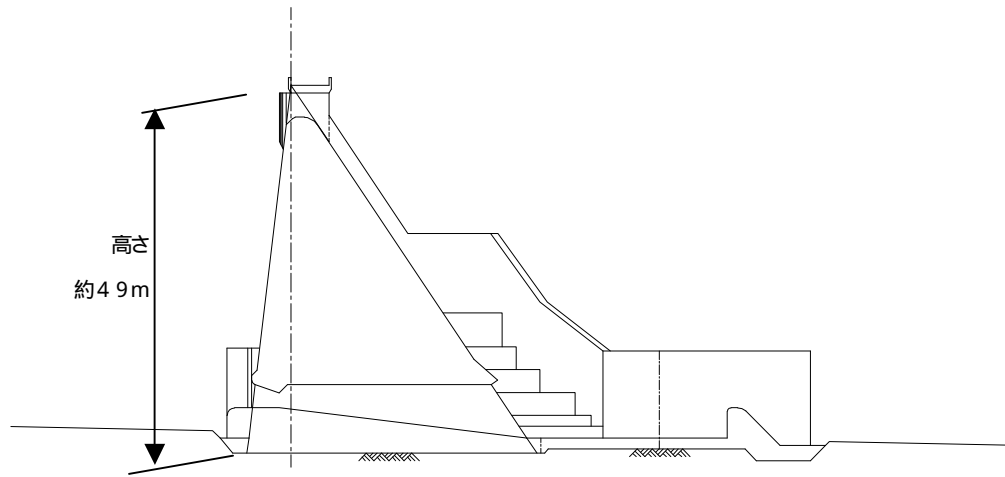
ダム貯水池周辺の整備については、周辺環境に配慮し、また、今後策定される予定である住田町の整備計画等をワークショップ等により反映し実施する。

< 津付ダム >

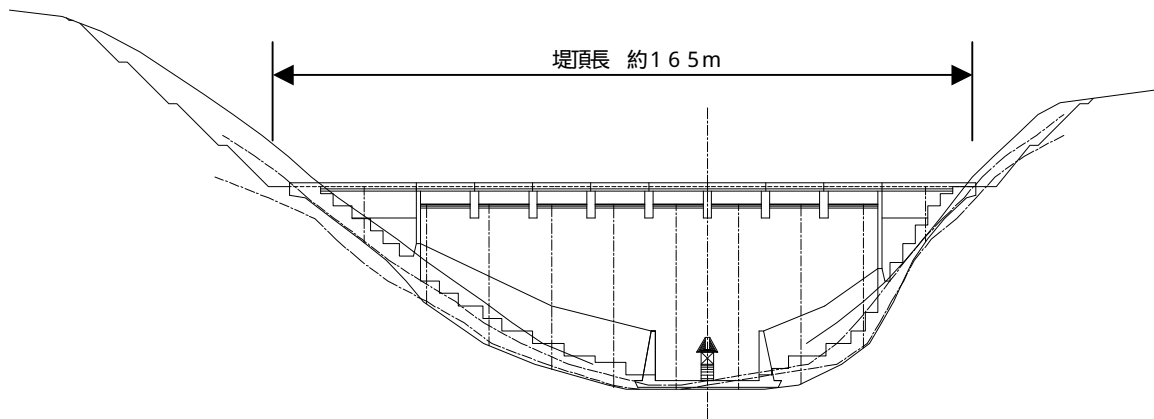
位 置：気仙郡住田町津付地先
形 式：重力式コンクリートダム
堤 高：約49m
堤 頂 長：約165m
総貯水容量：約 $5,600,000\text{m}^3$
湛水面積：約37ha
設置目的：洪水調節



平面图



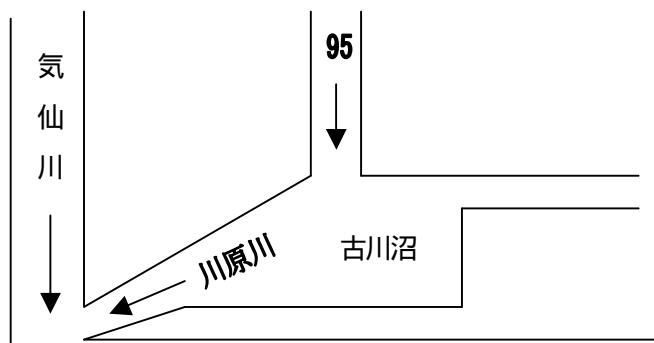
堤体標準断面図（越流部）



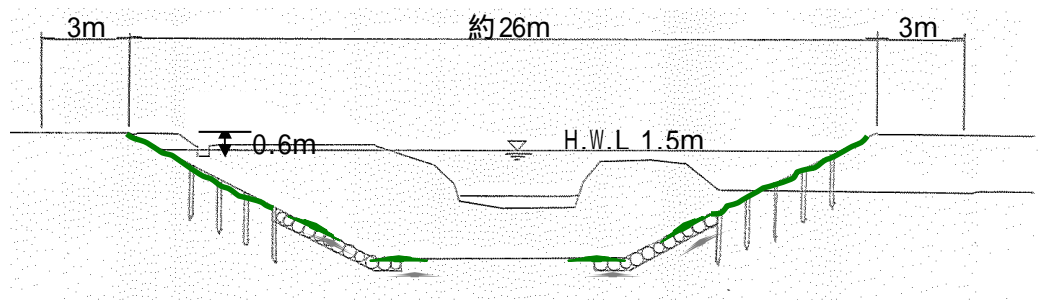
ダム下流面図

(2) 川原川の川原地区において、概ね 30 年に 1 回程度の確率の降雨で発生する河川の流量を対象として河道掘削や拡幅等により河積を拡げ、洪水被害の防止を図る。

なお、施行にあたっては、自然環境に配慮しつつ人々が水辺に親しみやすいように親水性に配慮した改修を行う。



流量配分図 (m³/s)



横断面図：国道 45 号より約 200m 上流付近

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

第1項 河川管理施設の維持

堤防、護岸及びダム等の河川管理施設の機能を維持し、河道の所定の流下能力を確保するため、河川管理施設等の点検及び河道の巡視を行うとともに、必要に応じて河川管理施設の維持修繕、堆積土の除去、立木の伐採などを行う。

第3節 その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

第1項 洪水時における対策

洪水時における被害の最小化を図るため、以下のことを行う。

地元自治体に対して洪水ハザードマップ（避難地及び避難経路等を明示）作成・公表等の支援を行う。

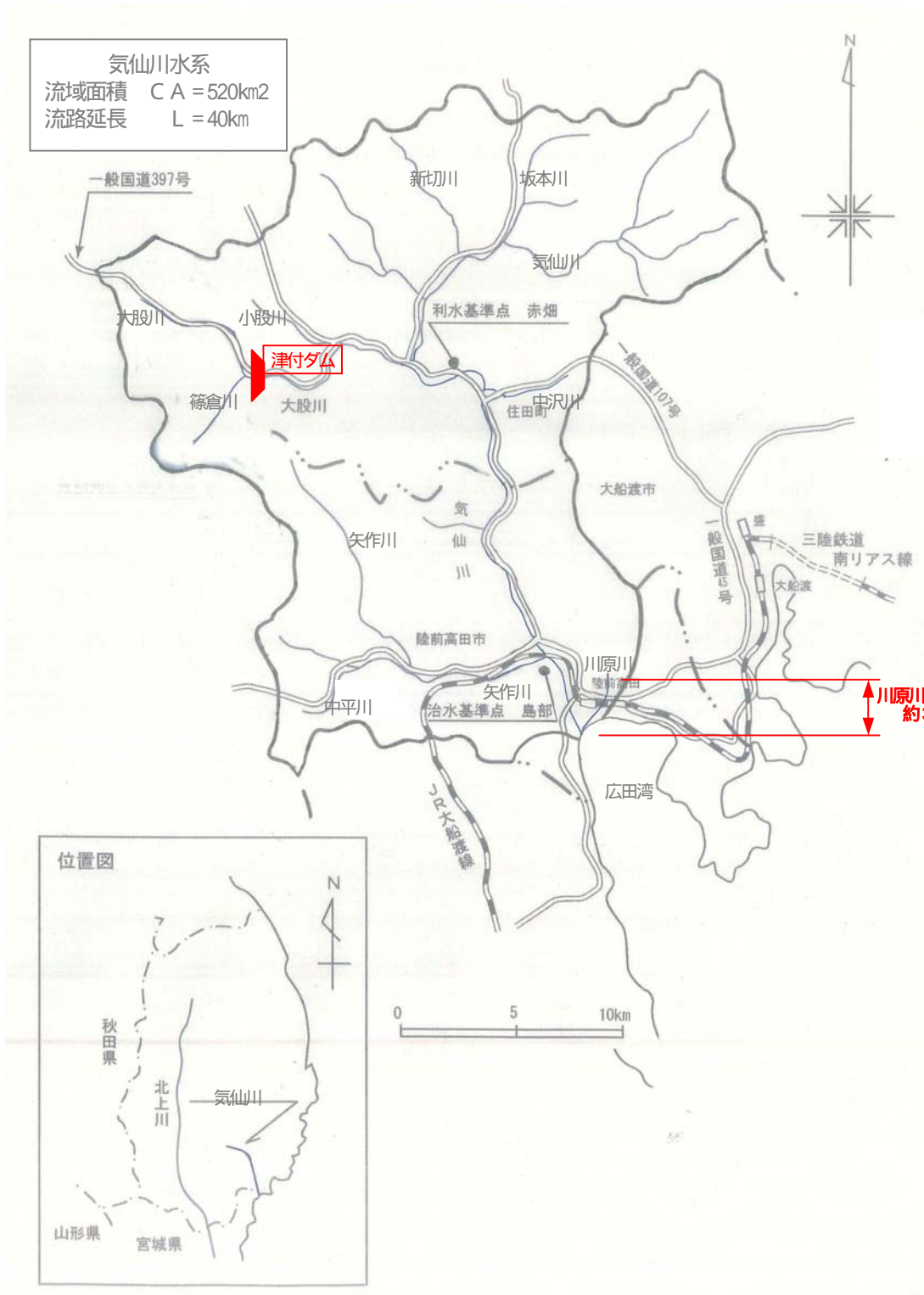
出水時は、水防活動や避難路の確保に資する降雨、水位情報等の提供を行う。

第2項 河川情報の提供、流域における取り組みへの支援等

気仙川の豊かな自然を保全し、良好な姿を次世代に引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が不可欠である。

このため、川に関する情報の提供に努め、流域住民への河川愛護思想の定着と啓発を推進するとともに、住民参加による川づくりや、河川の清掃等の活動を支援する。

気仙川水系
 流域面積 $C A = 520\text{km}^2$
 流路延長 $L = 40\text{km}$



- 凡 例
- 基準地点
 - 流域界
 - · - · 市町村界

気仙川流域 概要図